

# 各種手当

児童を養育している方に児童手当を支給することにより、家庭等における生活の安定に寄与し、次代を担う児童の健やかな成長を図ります。



## 【支給額】

区 分		支給月額
3歳未満		15,000円
3歳以上小学校 修了前	第1子・第2子	10,000円
	第3子以降	15,000円
中学生		10,000円
所得制限以上の者		5,000円

請求者名義の金融機関の口座に6月、10月、2月に、それぞれの前月分までの手当を振り込みます。

父母の離婚や死亡により児童を扶養している等、ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進を通して児童の福祉増進を図ります。児童手当と重複でき、18歳に達した年度末まで受給できます。また、心身におおむね中度以上の障がい（特別児童扶養手当2級と同程度の障がい）がある場合は、20歳未満まで受給できます。



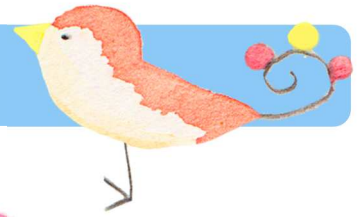
## 【支給額】

子ども1人目（全部支給）	支給月額 43,160円
〃 （一部支給）	所得に応じて 43,150円～10,180円
子ども2人目	10,190円 （一部支給10,180円～5,100円）
子ども3人目以降1人につき	6,110円 （一部支給6,100円～3,060円）

## 【支給方法と支給月】

奇数月の年6回、請求者名義の金融機関の口座に5月、7月、9月、11月、1月、3月に、それぞれ前月分までの手当を振り込みます。

## その他の子育て支援



### 【ゴミ袋の支給】

子育て世代を応援するため、町指定ごみ袋を無料で支給しています。

**対象者** 町内に住所を有し、満3歳の誕生月の前日までの乳幼児を養育している方（養育者）。

**支給内容** 対象児一人につき、1ヶ月あたり燃えるごみ用15リットル袋5枚を当該年度分支給します。（毎年申請が必要です。）

### 【チャイルドシートの貸与】

6歳未満の乳幼児を乗せて自動車を運転する方に対して、チャイルドシートを貸与することにより、乳幼児を交通事故から守り福祉の増進を図ります。

**対象者** 町内に住所を有する6歳未満の幼児の保護者

**貸与期間** 幼児が6歳に達するまで  
借受人が必要としなくなったとき  
町外の児童が利用する場合は7日間

**種類** 1歳未満児用・1歳～2歳児用・  
3歳～4歳児用・5歳～6歳児用

## 図書館事業



両図書館では、ベビーカーやベビーバウンサー、からがらおもちゃ、バスタオルを用意し、ゆっくりと図書館で過ごす「図書館デビュー」を推進しています。気兼ねなくご来館ください。

名称	所在地	開設時間	料金	休日
湧別図書館	湧別町栄町 219-1	午前 10 時 ～ 午後 6 時	無料	月曜日・図書整理日(月末日ただし、土日の場合は翌火曜日)・年末年始(12 月 30 日～1 月 4 日)
中湧別図書館	湧別町中湧別中町 3020-1			

※本を借りるには「図書館カード」が必要です。



## ブックスタート事業

絵本をプレゼントする事業です。絵本は“赤ちゃんといっしょあうひとときを過ごす”のに最適です。湧別町では、4ヶ月児健診の会場で2冊の絵本をプレゼントする「ブックスタート」と「5歳児健診」の会場で絵本を1冊プレゼントする「ブックスタートプラス」を実施しています。

## 絵本くらぶ (申込制)

0歳から3歳までのお子さんがいらっしゃるご家庭に、絵本を定期宅配するサービスです。ロングセラーの名作絵本を中心に、読書が楽しくなるユーモア作品も盛り込み、ご家庭で“楽しい読み聞かせの時間を過ごせる”ようバランスよく選書しています。「子どもにどんな絵本を読んであげたらいいのかわからない」「自分好みの絵本ばかりで、たまに違う絵本に出会いたい。」などという方におすすめです。